

件名：日本の水際対策強化（出国前検査証明の取得徹底、書式の変更）

○ポイント

●3月19日（日本時間）以降に日本に入国する全ての渡航者は、出国前72時間以内に実施した新型コロナウイルス検査の陰性証明書が必要不可欠になります。

●新型コロナウイルス検査証明のフォーマットが改定されます。陰性証明を取得するための検査方法はPCR検査に限定されていません。

○本文

1 3月19日以降、日本国籍保有者を含め、日本へ入国するためには、出国前72時間以内に実施した新型コロナウイルス検査の陰性証明書の取得が原則として必要不可欠になります。検査証明書がない場合は航空機への搭乗も拒否されることになるため、ご注意ください。

2 日本政府が指定する新型コロナウイルス検査証明書のフォーマットが改訂され、認められる検査方法が増えました。新しいフォーマットは以下の厚生労働省HPからダウンロード可能です。なお、検査の方法はPCR検査に限定されていません。詳しくはフォーマットをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

3 現在マダガスカルは指定されておりませんが、過去14日以内に日本政府が指定する国（フランス等）から日本へ到着した全ての方について、入国後3日間（入国の翌日から起算して3日）は、検疫所長の指定する場所での待機及び防疫強化措置の徹底が求められますのでご注意ください。詳細は以下をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000747462.pdf>

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021C040.html

4 本件措置についての問い合わせ窓口は以下のとおりです。

・厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）：

海外から電話の場合：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

国内から電話の場合：0120-565-653

照会受け付け時間：午前9時～午後9時（土日祝日も可）

・厚生労働省：水際対策の抜本的強化に関する Q&A：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

5 現在大使館で確認の取れている、マダガスカルで渡航者用に新型コロナウイルスの検査を行っている機関を示します。受検に際しては、事前に連絡してから行かれることを強くお勧めします。また、所定のフォーマットではなく独自に発行する検査証明書を受領する場合は、必ず、1：人定事項（氏名、パスポート番号、国籍、生年月日、性別）、2：COVID-19の検査証明内容（検査手法（所定のフォーマットに記載されている採取検体、検査法に限る）、検査結果、検体採取日時、検査結果決定年月日、検査証明交付年月日）、3：医療機関等の情報（医療機関名（又は医師名）、医療機関住所、医療機関印影（又は医師の署名））の全項目が英語で記載されていることを確認願います。もし、「パスポート番号、国籍、生年月日、性別」の全て又は一部の記載がない場合には、当該医療機関または検査証明の対象者の方が、手書きで検査証明の余白にこの情報を記載することは可能です。

○アンタナナリボ

（1）パスツール研究所

ア 場所：Avarodoha

イ 電話：020-22-401-65

ウ 料金：30万3千アリアリ

エ 結果受領までの所要時間：48時間～72時間（受験者の希望により調整可能とのこと。）

オ 休所日：なし（事前予約により24時間対応可能）

※渡航前の検査のみ実施しており、有症者の検査は実施していない。

（2）Polyclinique Fandratana

ア 場所：Soanierana

イ 電話：032-07-370-30

ウ 料金：28万6千アリアリ（エールフランス便に搭乗する場合15万アリアリ）

エ 結果受領までの所要時間：48時間

オ 休院日：なし（事前予約により24時間対応可能）

○ノ・シベ

(1) Hopital Be

ア 場所：Nosy Be

イ 電話：034-42-544-66

ウ 料金：10 万アリアリ

エ 結果受領までの所要時間：4 8 時間

オ 営業時間：月曜～土曜日 7時半～12時

カ 休院日：日曜日

6 日本に入国・帰国する際に提出する質問票が電子化されています。日本への到着前に、ご自宅や出発地の空港内などで以下 URL の「質問票 Web」にアクセスし、質問項目を入力し、QR コードを作成して、画面を保存または印刷いただくことで、スムーズな検疫手続を行うことができます。

【質問票 Web】

<https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp>

以上

【参考：関連する日本のウェブサイト】

新型コロナウイルス感染症（外務省 安全海外ホームページ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>